令和5年度第1回行財政改革審議会議録

日 時

令和6年1月29日(月)午後3時~午後5時

場所

流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

出席委員

近藤委員、大塚委員、岡村委員、洞下委員、首藤委員、白澤委員、 青木委員、重村委員、河野委員、山田委員、小國委員 (11名)

傍聴者

1名

欠席委員

古屋委員、大倉委員、熊井委員、今井委員・・・(4名)

関係部署

井崎市長

企画政策課

財産活用課ファシリティマネジメント推進室

事務局

総合政策部 須郷部長 情報政策・改革改善課 佐藤課長、渡辺課長補佐 芝吹主任主事、門沢主事

議題

- ・委嘱状の交付式
- · 令和 5 年度第 1 回審議会

配布資料

- ・諮問書
- ・確認用委員名簿
- · 第 1 回流山市行財政改革審議会次第

【資料1】流山市行財政改革審議会条例

【資料2】流山市行財政改革審議会について

【資料3】流山市経営改革プラン

- 【資料4】これまでの行財政改革の取組みと成果について
- 【資料5】審議会スケジュール(案)

議事録 (概要)

(事務局)渡辺情報政策·改革改善課長補佐

本日はお忙しい中、流山市行財政改革審議会委員委嘱状交付式及び第 1回審議会にお集まり頂き、誠にありがとうございます。

本来であれば、初めに市長からの委嘱状の交付を行うところですが、公務の都合により、先に、皆様の紹介と事務局の紹介、正副会長の選出を行いたいと思います。

そして、本審議会の説明、諮問、諮問事項の説明、市の現状及び課題の説明、これまでの行財政改革の取組みと成果の説明を行った後、市長から委嘱状の交付を行う予定です。

予めご了承くださいますようよろしくお願いします。

それでは、委員の皆様のご紹介ですが、せっかくですので、直接のお 声をお聞きしたいと思いますので、自己紹介方式で、お一人あたり30 秒程度でお願いできればと思います。

~各委員 自己紹介~

(事務局)渡辺情報政策・改革改善課長補佐

ありがとうございました。

それでは、最初にご案内しましたとおり、行財政改革審議会の「会長 及び副会長」を選出して頂きます。

なお、当審議会は「会長が会議の議長になる」ことと流山市行財政改革審議会条例で定められておりますが、まだ会長及び副会長が選任されておりませんので、選出されるまでの間、仮議長として総合政策部長の須郷によって議事を進行しますので、ご了承ください。

(事務局) 須郷総合政策部長

それでは、当審議会の会長及び副会長を選出したいと存じます。

会長の選出についていかがしますか。

推薦される方、いらっしゃいますでしょうか。

又は、自薦される方いらっしゃいますでしょうか。

〔小國委員が立候補〕

(事務局) 須郷総合政策部長

小國委員から挙手をいただきました。

小國委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

[異議なしの声あり]

(事務局) 須郷総合政策部長

「異議なし」とのことですので、小國委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

[小國委員了解]

(事務局) 須郷総合政策部長

ありがとうございます。

それでは小國委員に会長を務めていただくことで、決定します。

早速ですが、小國委員には会長席に移動して頂き、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

~小國会長あいさつ~

(事務局) 須郷総合政策部長

ありがとうございました。

会長が決定しましたので、ここで、仮議長の任を解かせて頂きます。 ここからは、小國会長に議事の進行をお願いします。

(小國会長)

それでは、続きまして副会長の選出を行います。

副会長に推薦される方はおりますか。

又は、自薦される方いらっしゃいますでしょうか。

〔立候補者なし〕

立候補する方がいないようですので、私から推薦します。

前回の副会長職においても女性の委員に務めて頂きましたので、女性 委員の方から推薦したいと思います。

白澤委員を推薦したいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

[異議なしの声あり]

(小國会長)

異議なしとのことでありますが、白澤委員、お引き受けいただけます でしょうか。

[白澤委員了解]

(小國会長)

ありがとうございます。

それでは副会長は白澤委員に決定します。

それでは、白澤副会長には副会長席に移動して頂き、ご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。

~ 白澤副会長あいさつ~

(小國会長)

ありがとうございます。

それでは、令和5年度第1回流山市行財政改革審議会を開催します。

現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達 しておりますので、会議は成立していることを、ご報告します。

それでは、本日の審議会の進行予定について、改めて事務局から説明 願います。

(事務局)渡辺情報政策・改革改善課長補佐

本日は、まず行財政改革審議会について、事務局より資料に沿ってご 説明します。 まず、配布資料の確認をします。

- ・会議次第(資料番号なし)
- 【資料1】流山市行財政改革審議会条例
- 【資料2】流山市行財政改革審議会について
- 【資料3】流山市経営改革プラン
- 【資料4】流山市における行財政改革の変遷について
- 【資料5】審議会スケジュール(案)

加えて、今回の審議会委員の名簿と意見シートをお配りしています。

更に、関係各課からの説明資料、①企画政策課、②財産活用課の2種類をお配りしております。不足している資料などありませんでしょうか。

次に、本審議会及び諮問事項について説明した後、市の現状及び課題について、それぞれ関係各課から説明した上で、これまでの行財政改革の取組みと成果について説明します。

その後、委嘱状の交付と今年度の諮問を行い、最後に、事務局から第 2回審議会以降の開催スケジュールについて説明します。

終了時間は17時を予定しております。

なお、会議に際しまして事務局からお願いを申し上げます。

市では現在、AIによる音声認識を活用した会議録作成支援システムの実証実験を行っております。

システムの精度を高めるためには、音声がクリアに録音されていることが必要です。

このため、大変お手数ですが、発言の折には、必ずマイクを使用し、 冒頭で氏名を名乗ってください。

また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)佐藤情報政策・改革改善課長

それでは最初に、行財政改革審議会について改めて説明します。

お手元に【資料2】「行財政改革審議会について」をご用意ください。

~「行財政改革審議会について」説明~

説明は終了のようですので、次第2「行財政改革審議会について」は以上とします。

次に次第3「諮問」に進みます。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

本来であれば、市長から当審議会へ諮問書をお渡しするところですが、 公務の都合により、市長の代理といたしまして、総合政策部長から諮問 書をお渡しします。

~須郷総合政策部長からの諮問書の読み上げ、会長へ交付~

(小國会長)

諮問と配付された資料に対する説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長はい。

今回の諮問事項の説明に先んじまして、関連がございますので、関係 各課が入室します。

〔関係各課入室〕

(事務局)佐藤情報政策・改革改善課長 それではご説明します。 先ほど配付いたしました諮問書をご用意ください。

~諮問事項について説明~

(小國会長)

ご説明ありがとうございます。

次第3「諮問」は以上とし、引き続き、次第4「市の現状及び課題について」について、説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策·改革改善課長

それでは、順を追って関係部局より、市の現状及び課題について説明 します。

質疑応答については、一通りの説明が終わった後に時間を設けますので、予めご了承ください。

初めに、企画政策課から、総合計画について説明します。

~ 「流山市総合計画について」説明(企画政策課)~

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

次に、財産活用課ファシリティマネジメント推進室から、財産・施設 について説明します。

~「財産・施設の現状と課題について」(財産活用課)~

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

説明は以上となります。

なお、本市の財政の現状と課題については、担当課の財政調整課より 第2回審議会において説明させていただきます。

(小國会長)

説明ありがとうございます。

それではこれまでの説明について、委員の皆様から質問があればお願いします。

初めに、総合計画について何かありますか。

- 「流山市総合計画について」質疑応答-

(小國会長)

お配りいただいている流山市総合計画基本構想・基本計画(概要版) の2ページにある、まちづくりの基本政策と施策の関係性についてです が、この施策はどういった形で生まれてきたというか、列記されてきた のでしょうか。

(企画政策課)

「防災」、「消防・救急」といった施策の部分がどういうふうに形成されてきたのかというところですね。

例えば、この「防災」というのは防災危機管理課が主担当となっており、「消防・救急」というのは中央消防署や消防本部といったところが担当となっておりまして、一概には言えませんが、各部署がやっている目的といったところに合わせて施策の方が並んでいるような形と捉えることもできるかと思います。

(小國会長)

各施策における抜け漏れはどのように見ればよろしいでしょうか。

(企画政策課)

すぐお答えが用意できませんが、ご指摘と捉えます。 ありがとうございます。

(小國会長)

他にご質問等ありますでしょうか。 では岡村委員。

(岡村委員)

基本構想の目指すまちのイメージとして、「都心から一番近い森のまち」というのはとてもいいキャッチフレーズだと思うのですが、この中の「森」というのはどういうふうに定義されているのでしょうか。

恐らく「緑の多いまち」ということで定義されていると思うのですが、 もしその非連続的思考で新しい施策を打ち出そうとしたときにこの森が どんな森なんだと、例えば、そこで若者とか老人とか様々な人々が交じ り合って、みんなが穏やかに暮らせるような、そんなイメージをつくり 出していくとこのキャッチフレーズがさらに活きてくるのかなと、そん な印象を受けました。

(企画政策課)

ありがとうございます。

(青木委員)

計画の進行管理について、マネジメントサイクルを評価として行った あと、まちづくり報告書を作成されて、それも活用が課題だということ をお伺いしましたが、現在まちづくり報告書はどのように活用されてい るのでしょうか。

(企画政策課)

今まちづくり報告書というのが私の手元に冊子でございまして、このまちづくり報告書において、施策ごと、さらには事業ごとに、取組内容や評価、改善点等について、各事業課が行政評価をしています。

こちらで評価したものをもとに、次の予算編成に向けて、各課が課題だと思った形を、PDCA サイクルの中で C と A の部分なのかなというふうに思いますけれども、分析評価そして改革改善したものが、次年度の予算編成に反映される、そういったサイクルになっております。

(青木委員)

その事業評価はどのような指標に基づいて行われているのでしょうか。

(企画政策課)

まちづくり報告書では、まちの状態指標という指標の他に、活動指標 や成果指標といったものを、事業ごとに設定をしております。

そちらの指標をもとに評価をしております。

(青木委員)

その指標はどこかで参照することはできますか。

(企画政策課)

はい。

市のホームページの方に掲載しておりますので、そちらでご確認いた だくことが可能です。

私も青木委員に重ねて質問よろしいですか。

指標の作り方・決め方というのはどのように決められているのでしょ うか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

指標の設定についてご説明をさせていただきます。

行政評価は、まちづくり報告書の中で確認をしていただくことができます。

また、指標として活動指標と成果指標というものを各課が設定しており、情報政策・改革改善課において、適正に指標が設定されているかを確認しております。

その活動指標と成果指標の設定につきましては、情報政策・改革改善 課が作成している設定マニュアルに基づいて、各部各課の職員が設定し ているところでございます。

(河野委員)

成果指標について、民間の場合は単純に収益がどれだけあったかなど極めてわかりやすい世界はあると思いますが、自治体となると、いわゆる住民満足度というところがあると思うのですが、こういったものはその指標の中に反映されているのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

市民の満足度といったところは、情報政策・改革改善課において、毎年まちづくり達成アンケートというもので調査をさせていただいております。

例えば、これからの流山市に住み続けたいと思える方の市民の方割合や、子育て支援が十分されているか、市民意見を言いやすい雰囲気になっているか等のアンケートを取っており、まちづくり報告書における行政評価の指標として、そのアンケートの結果を設定しております。

(河野委員)

アンケートの対象者はどのようにして決めているのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

毎年3,000人を無作為抽出し、その方々にアンケート調査をお送りさせていただいております。

(近藤委員)

活動指標と成果指標について、情報政策・改革改善課が適切かどうか 評価されているというお話でしたが、様々な分野の事業において設定さ れた指標をどのように評価をしているのかをお伺いしたいです。

また、行政評価の結果、目標に対してどうだったのかという結果が出てくると思いますが、市全体として設定されている施策の中で優先度をつけて、特にこれが重点的な課題なので今力を入れて優先的にやっていかなければいけないという施策がもしあればそこを教えていただきたいと思います。

(事務局)佐藤情報政策・改革改善課長

まず、様々な分野の事業における指標に対してどのように評価しているかというところについては、成果指標のところに活動指標にあたるものを設定していないかなど、設定された指標が相応しいものかというところはチェックしますが、当然事業を行っている担当部・担当課でないとわからないところございますので、具体的な事業の内容や取組みについては各部各課に確認しながら、妥当性の判断しております。

2つ目の重点的に課題に取り組む施策については、毎年、重点的取り 組んでいく事業を主要事業として設定し、関係部関係課とともに協力し て進めているところです。

(近藤委員)

今のご回答の1つ目のところですが、形式的なことの確認のように思います。

それぞれ専門的なことに関してはわからないこともあると思いますが、 その指標の設定にせめて法的な根拠や、その分野のガイドラインなど、 少なくともその指標を検討した根拠を確認するとか、そのプロセスでも し足りないものがあればその当該部署が気づくとか、何かそういったと ころが必要なのかなと思います。

計画段階とか指標の設定段階で、うまくいかないとそのあとの計画に影響を及ぼすような気がしますので、検討いただければなと思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご意見ありがとうございます。

これから検討させていただきたいと思います。

(山田委員)

計画の進行管理の PDCA サイクルは、各部各課においてもこういうことが行われているものと理解してよろしいでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

例えば、今回審議会で確認いただく経営改革プランといったような計画が各部各課にもございますが、当然それらは市の最も上位にある計画である総合計画に基づいて進められますので、各部各課においてもPDCAサイクルを意識して取り組んでおります。

(山田委員)

市民課や福祉関係の部署など、定量的なものがないところはどういう ふうに PDCA サイクルを回しているのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

例えば、市民課の場合は証明書を多く発行したからいいということではなく定量的な評価が難しいですが、毎年窓口対応に関するアンケートを実施しており、窓口について接客が問題なかったか、職員からの説明はわかりやすかったか、窓口でかかる時間が長すぎなかった等といったことについて、ご来庁いただいた方々にご意見をお聞きしています。

その結果改善が必要な点があればご意見をもとに改善を検討するなど といった形で取り組んでおります。

(山田委員)

そうしますと、それは各部とか各課でまず PDCA サイクルをチェック し、それからこの総合計画の方が上がってくるということになるのでし ょうか。

(企画政策課)

今、山田委員の方からお示しいただいたとおり、基本的には各部各課 の方でチェックし、まちづくり報告書で評価していただいているような ものになります。

(白澤副会長)

総合計画等についてご説明いただきましたが、計画からその実施の計画に至るまでの間で、チェックをしている機関がないように聞こえました。

例えば、評価をして各課が報告書として挙げているというお話がありましたが、評価は誰がしているのか、実際その評価をすることによって総合計画に位置付けられたビジョンに向かっているのかというがわからなかったので、評価の仕組みがあるのかないのかというところをコメントいただけたらいいのかなというふうに思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

まちづくり報告書において評価の実施と主要事業の設定は毎年行っており、設定した内容は、各課で確認しさらに各部長級の職員が確認をしています。

また、各部局長の仕事と目標というものを毎年設定しております。

今年どういったことをやっていくか各部が整理して、経営層の市長・ 副市長に説明を行っており、市長と副市長からの意見や指摘を参考にし ながら、今年度実施する事業を設定しております。

ただし、事業を実施していく中で課題というものは見つかりますので、次年度に向けて各部各課がその課題に対してどのように実行するのかといったことを、まちづくり報告書において評価し、それを各部取りまとめて市長・副市長に報告して事業を決定していくというサイクルで毎年その事業の評価と改善を繰り返しております。

はい、いかがでしょうか。

時間の関係もありますので、次にいきたいと思います。

次に、財産・施設の現状と課題について何かありますか。

~ 「財産・施設の現状と課題について」質疑応答~

(小國会長)

次に財産施設の現状と課題について、質疑をお受けしたいと思います。

(大塚委員)

「公共施設等総合計画と個別施設計画」のレジュメの施設保有量の推移(5ページ)についてですが、「処理施設」とは具体的にどのようなものになりますでしょうか。

下水道や上水道、市道は含まれますでしょうか。

(財産活用課)

具体的には、クリーンセンター及び森のまちエコセンター、昔の清美 園でございます。

基本的にハコモノが対象であり、下水道や上水道、市道等のインフラ 設備は含まれておりません。

(大塚委員)

この審議会では、インフラ設備については議論しないのでしょうか。 今後の人口減少などを鑑みると、市政への影響度としてはそちらの方 がむしろ重要ではないかと思います。

(事務局) 佐藤情報政策·改革改善課長

今回経営改革プランの中で、限られた「経営資源」として人・モノ・ お金というものを定義しています。

人は職員、モノは施設、お金は財政を表しており、インフラといった 点は認識してなかったところですが、インフラについても限られた資源 としてどう活用していくかというところは議論に上がってもいいとは思います。

(大塚委員)

施設を使用することによって集積を得られる施設とそうでない施設、いわゆる収益施設と非収益施設というものがあると思いますが、そういった観点での経営マネジメントは行われているのでしょうか。

(財産活用課)

各施設の所管課において、収益を歳入の見込みに入れて特定財源として充てるなどといった形で収支を見込んで運営しております。

(大塚委員)

ということは現時点でこの新改訂された資料の中ではそういった意識 とか区分はないってことですね。

(財産活用課)

今回説明させていただきました、公共施設等総合管理計画並びに個別施設計画につきましては、あくまでその施設の長寿命化に向けた計画でございまして、管理運営といったものとはまた違う計画でございます。

(白澤副会長)

流山市ホームページにおける「FM 施策」というページに、流山市のファシリティマネジメントとして「2 つの PPP(Public Private Partnership)を積極的に活用する」と記載されているので、官民連携というところを意識されていることと認識しています。

各施設の運営においては、ファシリティマネジメント推進室の所管として、民間への委託といったところも含め、一緒に考えていくべきところなのかなというふうに、思ったのですがその辺はいかがでしょうか。

(財産活用課)

今回ご説明させていただいた計画には記載しておりませんが、ファシリティマネジメント推進室の業務の範疇と認識し、各施設の民間連携、

公有財産を資産としてとらえて活用していくということをやっております。

企業の提案等を受けて、事業実施に実現した例もございます。

(青木委員)

流山市の経営改革プランの基となっている、国の「集中改善プラン」において施設の長寿命化を取り上げているため、流山市の経営改革プランでも同様にしているものと思いますが、そこからもう少し範囲を拡大して会議の議論を進めていくのか、それとも国の集中改善プランあるいは流山市の経営改革プランに基づいたところでやっていくのかといった方針はあらかじめ決めておかないと議論が雑駁になっていくのかなというような印象を私は少し抱きました。

(首藤委員)

今回の審議会において経営改革プランについて議論し提言した内容は、 総合計画の方にも反映されるというような位置付けなのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

総合計画は最上位の計画でありますので、これを大幅に変更することは難しいですが、総合計画の内容を具体的にどのような方針で進めていくかというのが経営改革プランの位置付けとなりますので、審議会で議論いただいた内容が総合計画に全く影響しないということではありません。

(首藤委員)

ここまで指標の評価基準などについて質問が挙がっていましたが、評価の仕組みなどに対しても、我々の提言は反映されるのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

今いただいた指標の評価基準についてのご意見については、こちらで 検討させていただければと思います。

ありがとうございます。

今回諮問いただいているのは経営改革プランのところですので、基本 的にはそちらの審議を当然中心とさせていただこうと思いますが、例え ば、基本計画や総合計画に対する懸念であったり、改善すべきと考えら れる要素があるようであれば、それは別途ご意見という形で、その時に 応じてまとめるという形でいかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長はい。

(小國会長)

ありがとうございます。

時間の都合もありますので、質疑応答についてはここまでとし、次第 4「市の現状及び課題について」は以上とします。

続いて、これより市長からの委嘱状の交付を行います。

〔 市長入室 〕

(事務局)渡辺情報政策・改革改善課長補佐 それでは、井崎市長から委嘱状を交付させていただきます。

〔 委嘱状交付 〕

(事務局)渡辺情報政策・改革改善課長補佐

続きまして、先ほど総合政策部長の須郷から諮問の交付をさせていた だきましたが、改めて市長より会長副会長に交付させていただきます。

〔 会長・副会長 諮問書受理 〕

(事務局)渡辺情報政策・改革改善課長補佐 それでは、市長よりごあいさつ申し上げます。

~市長あいさつ~

(事務局)渡辺情報政策・改革改善課長補佐 ありがとうございました。以上で、委嘱式は終了となります。 ここで市長は所用により退席させていただきます。

〔 市長退室 〕

(小國会長)

続いて、次第5「これまでの行財政改革の取組みと成果について」の 説明をお願いします。

(事務局)佐藤情報政策・改革改善課長かしこまりました。 関係各課はこちらで退室します。

[関係各課退室]

それでは、次第5「これまでの行財政改革の取組みと成果について」 の説明をします。

お手元に【資料4】「流山市における行財政改革の変遷について」をご用意ください。

~「これまでの行財政改革の取組みと成果について」説明~

(小國会長)

ありがとうございます。

それでは次第5についてはこれまでとし、引き続き次第6「質疑応答及び意見交換」に進みます。

これまでの説明について、委員の皆様から質問や意見があればお願い します。

(洞下委員)

これまで行政改革として、外部への業務委託が行われてきていると思

いますが、これまで職員が行っていた業務を外部に委託することによってどのような効果があったのか、今回の資料の中で説明がありませんで したので、そこの説明を入れていただくと有難いかなと思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

確認し、次回以降説明させていただきます。

(小國会長)

それでは、次第6「質疑応答及び意見交換」については以上とし、最後に、次第8「その他」として、今年度の審議のスケジュールについて、 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

それでは、【資料5】「審議会スケジュール(案)」をご覧ください。

~ 今年度の審議会スケジュールについて説明~

(白澤副会長)

意見シートで提出した意見等については、ご公表いただいて、ご返答 いただくというような流れになるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。2月6日までにいただいた意見シートについては返答させてい ただきます。

(青木委員)

意見シートの「1 流山市の現状と課題について」というのは、本会議の説明資料に基づいたことでということでよいですか。

(事務局)佐藤情報政策・改革改善課長

基本的には本審議会で触れさせていただいた点についてご意見をいただければと思いますが、それ以外に何かありましたら、聞いていただいても差し支えございません。

それでは、皆様、日程調整のメールへのご返信、及び意見シートの提 出についてお願いします。

他になければ、以上をもちまして、第1回行財政改革審議会を終了します。

皆様、お疲れ様でした。